

7/25(金)~8/31(日)

夢の扉を ひらいた 絵本の世界展



©Weston woods Institute

センタック「かいじゅうたちのいるところ」(1963年)

アメリカのコールデコット賞を受賞した絵本画家の作品を中心に、イギリス絵本の夜明けからアメリカの現代までを、貴重な絵本原画や初版本、フィルム原画、映像作品によってご紹介します。

観覧料 一般…500円 高校・大学生…300円 中学生以下…無料

おはなし会 *申し込みが必要です。

なかむらくみこさん(ストーリーテラー・翻訳家)による、展示会の絵本の読み聞かせ。8月2日(土)の午後1時から(定員50名)

ギャラリートーク *参加自由

伊藤元雄さん(子どもの本の研究家)による作品解説。8月2日(土)の午後3時からと、3日(日)の午後1時から2回開催

びじゅつかんで読み聞かせ

7月30日(木)、8月6日(木)・9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)・28日(木)。時間はいずれも、午前11時~11時30分および午後2時30分~3時

*これらのイベントは参加無料ですが、当日の観覧券が必要です。

*託児サービス(無料・予約制)もあります。7月28日(月)までに、お申し込みください。
・とき…8/2(土) 13:00~16:00、8/3(日) 10:30~12:00および13:00~15:00



ブリュノフ「パバール セレストの肖像」(1994年)

好評開催中 曾我英彦展

開催期間 7月21日(祝)まで

観覧料 一般…500円 高校・大学生…300円 小・中学生…100円

※小・中学生は土・日曜日、祝日は観覧無料



「塔と雲」1985年



新津市美術館を訪れた曾我英彦さん(右)と、若月忠信さん(左)が対談(6月8日)

なお、7月22日(火)~24日(木)は、展示替えのため休館させていただきます。

新津市美術館 25-1300

*月曜休館(ただし、月曜日が祝日のときは開館し、翌火曜日が休館日となります)

身近な自然・里山を歩こう

リフレッシュしに来ませんか?

木もれ陽の遊歩道

都市整備課
公園緑地係
☎24-2111
内線585

あすなろ

み~つけた!

第28本目

樋口 裕紀子さん(21歳)
インストラクター(新町3)



海洋センターで、ダンスやエアロビクスを教えているそうなんです。海洋センターでは、メインの先生のお手伝いをしながら、キッズダンス、大人向けのエアロビクス教室などを担当しています。皆さん「裕紀子先生」と慕ってくれますが、まだまだ勉強中の身です。子どものころの夢は?

踊るのですが、今の子どもたちは、すくおしゃやれで外見は大人びて見えますね。でも、体を動かさないと元気がいいので、「やっぱ子どももたな、可愛いな」と思います。樋口さんにとって職業を選ぶときに、決め手となるものは? スポーツと子どもです(笑)。県内の公立で唯一、体育科のある八海高校を卒業した後、スポーツ系専門学校の健康福祉科・チャイルドスポーツコースに進みました。こちらが想像もつかないようなことをする子どもたちと、一緒にスポーツを楽しめるのがいいです。趣味はありますか? スノーボードと旅行が好きです。お金が貯まると、「Rの青春18きっぷ」を使って、鈍行列車にしか乗らない旅行に出ます(笑)。一番の思い出は、北海道です。富良野の自然がすばらしくて! さすがに少し疲れましたが(笑)。樋口さんの周りのスゴイ人は? 今、一緒に付いて勉強をさせてもらっている先生です。インストラクターとしての実力や、きちんと鍛えられた体型ももちろん、何より自分の好きな仕事で自立できるところ、かっこいいなと思います。これからの抱負は? 今とても充実しているのですが、まだ自分の適性が分かりませんが、大好きなスポーツや子どもと関わる仕事の中で、どの仕事が自分にとって一番なのか、自分磨きの毎日をもつじばらく頑張ります!



荻川と早通(豊栄)が 姉妹コミュニティ提携

6月14日、今年20周年を迎えた荻川コミュニティ振興協議会が、豊栄市の早通地域コミュニティ委員会と姉妹提携を調印。交流と情報交換で、より地域づくりを誓い合いました。

夜の石油の世界館で 里山ふれあいコンサート

6月13日~15日の3日間で、約360人の観客が石油の世界館を訪れ、合唱や詩吟、尺八や琴などの演奏と、隣接する中野邸のライトアップされた庭園を楽しみました。



これからも頑張ります! 市消防本部50周年

6月1日、県内で3番目に古い歴史を持つ新津市消防本部が50周年記念式典を開催。活動に協力していただいた団体に感謝状を贈るとともに、いっそうの努力を誓いました。

好きです! きれいなまち・新津

ポイ捨てしな宣言!!

新津市内では、事業者などに、自動販売機の設置に併せて回収容器を設置すること、その回収容器を適正に管理することが、条例により義務付けられています。



違反者には
指導・勧告・命令
…最終的には5万円以下の罰金

市民生活課
環境衛生係
☎24-2111
内線232